

セーブ・ザ・チルドレン子ども給付金～新入学サポート2019のお知らせ



子ども支援専門の国際NGOセーブ・ザ・チルドレンは、お子さんが楽しく学校生活を送ることができるように、被災した人もしくは経済的に困りのご家庭に対して、今春、中学校・高校に入学する際に関わる費用の一部を給付いたします。

■対 象 者 御船町在住の小学6年生および中学3年生

■給付内容 **新中学1年生 4万円**
新高校1年生 5万円

■条件 次のいずれかにあてはまる世帯の子ども
①震災により居住している住宅が半壊以上（全壊・

②セーブ・ザ・チルドレン ☎03-6859-6869
学校教育課 学校教育係 ☎282-1700

- 大規模半壊・半壊・※長期避難含む）と認定された世帯
- ②生活保護を受けている世帯
- ③生活保護が過去1年以内に停止または廃止された世帯
- ④保護者（ふたり親家庭の場合父母双方）の町民税所得割課税額が非課税の世帯
- ⑤児童扶養手当の支給を受けている世帯

■応募方法
応募方法については、セーブ・ザ・チルドレンにお問い合わせください。
応募締切は、3月15日㊦（消印有効）まで

第40回御船町地区対抗駅伝大会が開催されます

☎ 社会教育課 社会体育係 ☎282-1261



地区代表ランナーが、地区の誇りをタスキでつなぎます。今年は6区間 9.8㌔のコースで開催され、選手たちが御船路を力走します。また、今年度はあわせてオープン参加の選手も力走します。
当日は、走る選手たちへ沿道から声援をお送りください。

2月24日㊦ 御船高校前
10時30分スタート

区間		距離	先頭通過 予定時間	対象走者
1 区	御船高校前～倉岡商店倉庫前	1.2㌔	10：30	小学生男子
2 区	倉岡商店倉庫前～旧リプラテック前	2.4㌔	10：34	中学生男子
3 区	旧リプラテック前～甘木橋	1.2㌔	10：43	女子（フリー）
4 区	甘木橋～下高野橋	1.2㌔	10：46	50歳以上男子または小学生女子
5 区	下高野橋～農道入口	2.6㌔	10：49	フリー
6 区	農道入口～御船高校前	1.2㌔	10：58	フリー
ゴール	御船高校前	9.8㌔	11：02	※フリーは男女年齢問わない

法人の届出・異動はお済みですか？

☎ 税務課 課税係 ☎282-1114

町内に法人を設立・設置または、町外から町内に事務所等を異動したときには、届出が必要になります。
※ eLtax（地方税ポータルシステム）での電子申告および届出も可能です。

■法人を開設した場合

- ◇設立◇設置
 - 添付書類
 - 法人設置（設立）届、法人設置登記履歴事項（全部）証明書、定款（写し可）
- ◇転入（町内へ本店〈支店・事業所〉を移転した場合）
 - 添付書類
 - 法人異動届、法人設置登記履歴事項（全部）証明書、定款（写し可）

■法人を廃止した場合

- ◇廃止・休業（営業・事業を取りやめた場合）
 - 添付書類
 - 法人異動届、国税・県税への休業届の写し（ほか参考となる資料）
- ◇転出（町外へ本店等を移転した場合）
- ◇解散・清算終了
 - 添付資料
 - 法人異動届、変更事項が記載された登記履歴事項（全部）証明書

■法人を変更した場合

- ◇合併・分割した場合
 - 添付資料
 - 法人異動届、存続法人の変更事項が記載された登記履歴事項（全部）証明書、定款、合併契約書（写し可）



- 承継（存続）法人の変更事項が記載された登記履歴事項（全部）証明書、定款、分割契約書（写し可）
- ◇商号・代表者など
 - 添付資料
 - 法人異動届、変更事項が記載された登記履歴事項（全部）証明書（写し可）
- ◇事業年度など（登記を要しないもの）
 - 添付資料
 - 法人異動届、新たな定款または、事実が証明できる書類の写し（参考となる資料）

■その他

- ◇新規に一般社団・財団を設立・設置した場合
 - 添付書類
 - 法人設置（設立）届、登記履歴事項（全部）証明書、寄付行為または定款（写し可）

個人で人間ドックを受診した国民健康保険加入者に助成

☎ 健康づくり支援課 健康推進係 ☎282-1602

町健康診査を受診せず、個別に人間ドックを受診した人へ3,000円を助成します。対象は、20歳以上の国民健康保険加入者で、要件を満たす人です。

■申請窓口

役場健康づくり支援課窓口（保健センター）

■申請方法

- ①～④を準備し、保健センターへ申請してください。
- ①健診結果票、②国民健康保険被保険者証、③印鑑
- ④振込用通帳（申請者本人）

■助成額 3,000円

■対象者 ①～③すべてに該当する人。

- ①人間ドックの受診時に国民健康保険に加入している人
- ②今年度20歳以上になる人で、町を介さず個人で特定健診検査項目がすべて含まれている人間ドックを受診した人
- ③人間ドックの検査結果を、特定健診および特定保健指導に利用し、特定保健指導の対象者となった場合に保健指導を受けることが可能な人

■申込期限 平成31年3月29日㊦